

参考資料

1 エリアごとに想定される施策の展開例

区市町村における空家等対策計画の策定や施策の検討にあたり、参考となるエリアごとの施策の展開例は、以下のようなものが想定される。

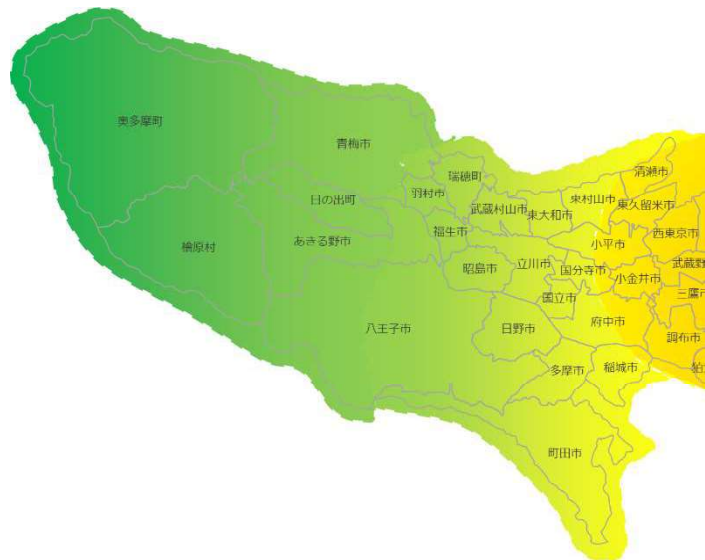
島しょ地域など

ア 移住・定住促進に向けた空き家情報の積極的な提供

- ・空き家バンクにおいては、将来的に移住者がその地域の管理をしていくことを見据えて、空き家周辺情報も含め情報発信

イ 地域の人材等を活用した空き家の適切な管理等の促進

- ・空き家の情報共有、所有者からの受託による点検や除草などの管理



区部から離れた多摩地域など

ア 大規模な戸建住宅団地等において空き家の地域活性化施設への活用を促進

- ・大規模な戸建住宅団地等の生活の中心地やその徒歩圏で利便性の高い地域では、空き家を活用し、生活利便性と地域のコミュニティを支える生活に密着した用途を誘導

イ 駅等から離れた地域における空き家の除却や、跡地を活用したみどりの創出を促進

- ・駅から離れた地域等、空き家の利活用が見込めない地域では、空き家の除却や跡地の緑化等によりみどり豊かな環境を保全・形成

ウ 移住・定住促進に向けた空き家情報の提供などの取組を支援

- ・多様なライフスタイルに対応した住宅、移住・定住希望者への住宅、子育て世帯向け住宅等としての空き家の活用を促進

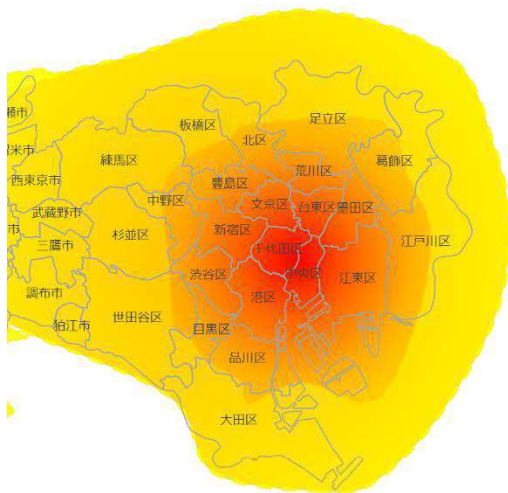
区部中心部など

ア 積極的に空き家を市場に流通させる取組への支援

- ・所有者が安心して売却・賃貸できるよう所有者に対する既存住宅取引に係る制度の情報提供

イ 高経年マンションに居住する高齢の区分所有者に向けた空き住戸の発生抑制対策

- ・マンションの空き住戸を含めた実態調査などを行い、高齢の区分所有者を把握し、住まいの終活の普及によりマンション空き住戸の発生を抑制



区部周辺部・区部近接多摩地域など

ア 高齢者世帯の持ち家が多い地域において、重点的な普及啓発を実施

- ・相続対策をテーマにしたセミナーの実施など、持ち家に住む高齢者及び相続世代に対する効果的な普及啓発

イ 駅周辺等の利便性の高い地域において、都市計画や建築行政とも連携し、空き家の多様な用途での活用を促進

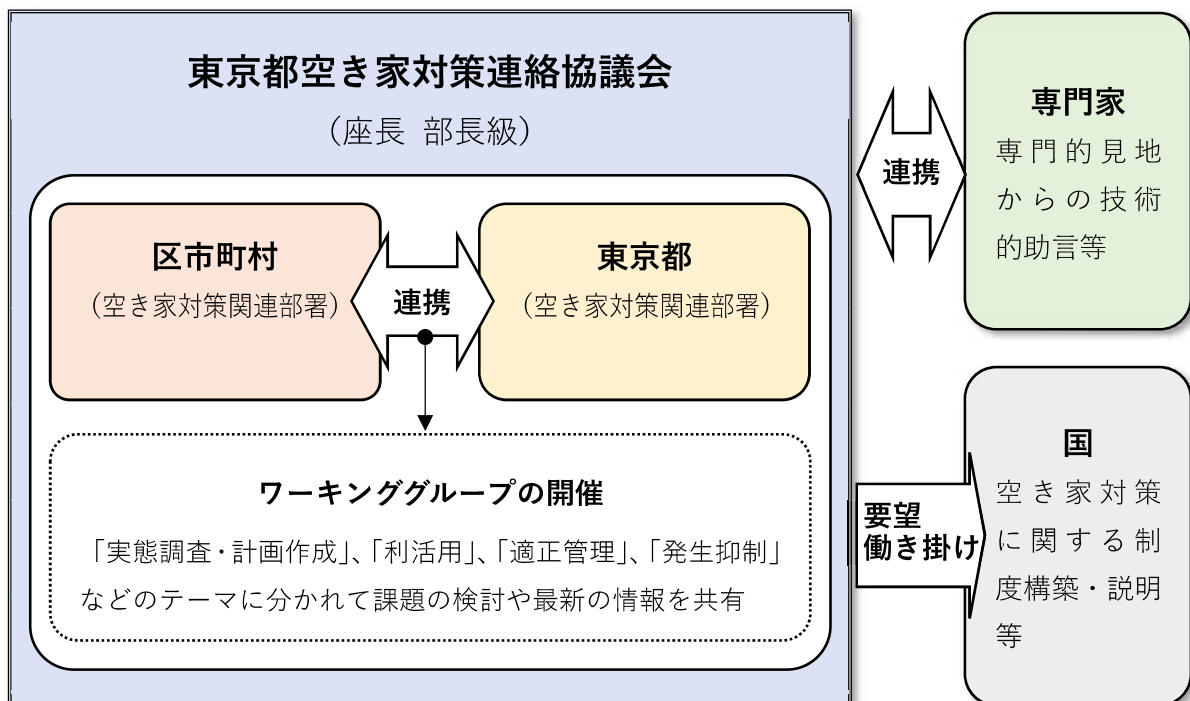
- ・駅周辺等の生活の中心地やその徒歩圏で利便性の高い地域では、空き家を活用し、生活利便性と地域のコミュニティを支える生活に密着した用途を誘導
- ・その際、利便性の高い場所にありながら、低層住居専用地域が広範に指定されている地域などでは、立地適正化計画をはじめとする誘導策と都市計画法に基づく土地利用規制や開発許可を一体的に運用し、都市づくりを進めていくことで、多様な世代やライフスタイルに対応した誰もが活動しやすく快適に暮らせる住宅市街地を形成
- ・木造住宅密集地域等では、空き家の除却促進による跡地の防災空地や緑化スペースとしての活用、無接道敷地での隣地への買い取りあっせんによる2戸1化などにより、空き家の解消と併せて、安全な住宅市街地を形成

2 施策の推進体制

(1) 東京都空き家対策連絡協議会による情報共有・技術的支援

- ・ 都内全区市町村が参加する「東京都空き家対策連絡協議会」を定期的開催し、他の自治体の取組の情報提供・共有や専門知識の習得を図るとともに、課題解決に向けた共同検討の場を設置・運営している。

図表 29 東京都空き家対策連絡協議会の会議体



(2) 空き家の有効活用、適正管理等の推進に向けた専門家団体等との協定

- ・ 空き家の有効活用、適正管理、空き家の発生の未然防止等を推進するため、現在、不動産・建築・法律等の専門家団体（12 団体）及び金融機関（2 機関）と協力・連携に関する協定を締結しており、各団体等が都内の空き家所有者等に向けた相談窓口を設置・運営している。